

# 公立大学法人青森公立大学職員退職手当規程の一部を改正する規程 の制定について

---

## 1 趣旨

青森市職員の退職手当の額の引き下げに準じ、大学職員の退職手当の額を引き下げるため規程を一部改正する。

## 2 改正内容

退職手当の支給水準の引き下げ

退職手当について、規程本則の規定により算出した額に乗じる調整率を  
87/100から83.7/100に引き下げる。

## 3 施行年月日

平成30年4月1日